令和6年度研修カリキュラム
※ この研修は、病気など「やむを得ない事情」が無い限り欠席は認められません。

月	日	曜日	午前	午 後	集合研修時間		備考
研修受講申請受付							■①訴状(1)、②訴状(2)、③弁論要旨等、④準備書 面、⑤契約書起案を配付
8月	13	火	ガイダンス・民事裁判手続		5		【午前】10時~12時 【午後】1時~4時 研修を始めるに当たってのガイダンス、司法研修所の民事 第一審手続解説ビデオ上映と解説、基礎的な択一式問題
	14	水	刑事弁護概論		5		【午前】10時~12時 【午後】1時~4時 司法研修所の刑事弁護ビデオ上映と解説、基礎的な択一 式問題
	15	木					
	16	金					■①訴状(1) 起案提出【午前中必着】
	17	土			_	_	
	18	日	日本分类概念	西州市中	_	_	[/_ #].ont
	19 20	月火	民事弁護概論 立証活動	要件事実 事実認定	5 5		【午前】10時~12時 【午後】1時~4時 【午前】10時~午後1時 【午後】2時~4時
	21	水	刑事弁護(1)	刑事弁護(2)	5 5		【午前】10時~十後1時 【午後12時~4時 【午前】10時~12時 【午後】1時~4時
	22	木			5		【午前】10時~12時 【午後】1時~4時 【午前】10時~12時 【午後】1時~4時
	23	金	D/1//\\\/\	丹町	J		[
	24	土			_	_	
	25	古			_	_	
	26	月					
	27	火	法律事務所におい				
	28	水	(8/26-9/	(20)			
	29	木	※執務の開始・ 事務所によって				
	30	金	争物がによりしま	長はりより。			■②訴状(2) 起案提出【午後5時30分必着】
	31	土			_	_	
	1	日			_	_	
	2	月					
	3	火					
	4	水					
	5	木					
	6	金					
	7	±			_	_	
	8	日			_	_	
9月	9	月					■③弁論要旨、④準備書面、⑤契約書 起案提出 【午後5時30分必着】
	10	火					
	11	水					
	12	木					
	13	金					
	14	土			_	_	
	15	日			_	_	
	16	月			_	_	
	17	火					
	18	水					
	19 20	木金					
	21	土			_	_	
	22	日			_		
	23	月			_	_	
	24	火	訴状(2)	講評	6		【午前】10時~12時 【午後】1時~5時
	25	水	準備書面		6		【午前】10時~12時【午後】1時~5時
	26	木	弁論要旨		6		【午前】10時~12時 【午後】1時~5時
	27	金	契約書•和解		6		【午前】10時~12時 【午後】1時~5時
	28	±	集合研修(弁護士(6		【午前】10時~11時30分【午後】12時30分~5時
					60	152	
-					•		